

# 坂田社労士事務所便り

## 企業も派遣社員も知って得する 「紹介予定派遣」制度

### ◆紹介予定派遣制度による社員採用が増加

厚生労働省の調査によると、紹介予定派遣制度（派遣社員として一定期間働いた後に条件が合えば派遣先企業がその人を直接雇用する制度）を利用して正社員などに採用された人の数が2005年度に1万9,780人となり、前年度を85.6%上回ったそうです。紹介予定制度で企業に派遣された人の数は約3万3,000人で前年度比69.4%増となっています。

働く側にとっては職場の雰囲気などを見ることができ、企業側にとっては派遣社員の能力などを見極めてから雇用できるというメリットがあります。

### ◆企業の認知度はどの程度？

紹介予定制度は、従来の採用方法では見つからない優秀な人材を獲得する有効な手段として企業に定着しつつあります。しかし制度を実際に利用したことのある事業所は全体の約4.7%にすぎず、また、制度自体を知らない事業所も約55%となっています。

しかし、今後利用を検討している事業所は約18%あり、認知度が上がれば今後さらに制度の利用が広がっていくとみられています。

### ◆制度利用を希望する人も多い

派遣社員に対する調査では、紹介予定制度を知らない人が全体の約65%と過半数を占めています。しかし、制度を知っている人約35%のうち、制度を利用したいとする人は約半数の48%います。

### ◆制度のメリットをうまく活用

未経験の仕事に就きやすく、派遣期間中に業務の適性



を判断できるなど、求職者にとっても大きな魅力がある制度ですが、全員が直接雇用されるわけではありません。企業から断られるケースも多くあります。

労使ともに制度の特徴を理解して、制度のメリットをうまく活用していきたいものです。

## 派遣社員の事前面接が可能になる？

### ◆「事前面接」解禁を検討

厚生労働省は、派遣社員の雇用ルールである労働者派遣法を改正し、派遣会社から人材を受け入れる際に企業が候補者を選別する「事前面接」を解禁する方向で検討に入ったようです。

もし実現すれば、企業にとっては候補者の能力や人柄を見極めたうえで派遣社員の受け入れを決められるようになり、雇用の自由度が高まります。派遣会社が選んだ候補者の受け入れを企業が拒否でき、新たな人材を求めることができるようになるのです。

### ◆現行制度では「事前面接」禁止

現行の労働者派遣法では、派遣社員の定義は

「企業から仕事や技能の希望を聞いた派遣会社が人を選び、企業に派遣する雇用形態」とされており、一時的に発生した仕事を片付けてもらう臨時雇用という発想が前提となっています。

しかし、企業が経費削減のために安易に正社員を派遣社員に代えることのないよう、事前面接など派遣労働者を選ぶ行為を禁じています。

#### ◆背景には雇用形態の多様化

ここ数年で雇用形態が多様になり、派遣社員の待遇も改善し正社員との区別がつきにくくなってきたことが、事前面接解禁検討の背景にあります。企業側が「職場の調和を重視するうえでも、どんな人が派遣されるのかわからないのはおかしい」と主張していることも大きな理由の1つです。

#### ◆派遣社員にもメリット

現在でも「顔合わせ会」、「職場見学会」などと称して派遣候補者に事前接触するケースもあるようですが、非公式なため、派遣会社が示した候補者を断りにくいのが実状のようです。

事前面接が認められるようになれば、派遣候補者も職場環境や雇用条件などを具体的にチェックできるといったメリットがあります。しかし、企業が人材を選別する結果、「年齢が高い」、「性格が合わない」などといった勝手な理由で仕事に就けなくなる派遣希望者が出てくる可能性があり、「企業が派遣社員の採用を増やし、正社員採用を減らす」と懸念する声もあります。

～坂田からひとこと～

今月の事務所便りは派遣特集を致しました。今では死語になりつつある、「終身雇用」とは、かけ離れた働き方ですが、昨今の中高年の流動化、フリーター・ニート問題を解決するには不可欠な派遣。これからますます進むであろう、労働力不足に歯止めをかけるためには、様々な問題を抱えている就職困難者に働くきっかけ、場所作りを社会全体で提供しなくてはいけないと思います。派遣の中でも、前頁に掲載した紹介予定派遣は、企業にとっても働く側にとっても、とても有効的な制度だと思えます。

## 「日雇い派遣」＝「ワンコール・ワーカー」

#### ◆ワンコール・ワーカーとは

人材派遣会社から仕事の紹介を受け、日替わりで派遣先で働く「日雇い派遣」という働き方が増加しているようです。人材派遣会社から仕事の紹介を受けますが、連絡は携帯電話やメールで行われるため、「ワンコール・ワーカー」と呼ばれています。

#### ◆急速に拡大するワンコール・ワーカー

規制緩和で派遣できる職種が大幅に拡大されたのをきっかけに、若年層のフリーターやリストラされた中高年がワンコール・ワーカーへと転身しているようです。

派遣会社は企業に対し、「1日1人から受け付け」、「前日15時まで依頼受け付け」など、ワンコール・ワーカー採用の売り込みを図っています。企業側は手軽に仕事量に合わせ1日単位で労働力を調整できる便利な存在であることから、市場が急速に広がっています。

#### ◆不安定な雇用

しかし、ワンコール・ワーカーの仕事は一般的に低賃金で行われているようです。毎日、電話が鳴るのを待ち続け、夕方まで待って掛かって来なければ翌日の仕事はなく、お金も入らない不安定な立場です。

仕事がないときの補償もないため、半ば失業状態と言っても過言ではないのが実情です。また、市場が拡大するに伴い、悪質な業者やさまざまなトラブルも発生しているそうです。

